

## 審 議 会 会 議 録

会議名称	令和3年度 第2回伊達市国民健康保険運営協議会		
議 題	○議 事 議案第1号 伊達市国民健康保険税の基礎課税額等に係る課税限度額の改正について		
開催日時	令和4年2月14日（月）		
場 所	書面会議		
出席者	伊達市国民健康保険運営協議会委員9名（書面開催）		
	所管部課名	健康福祉部保険医療課	
公 開 非 公 開 の 別	<input type="checkbox"/> 公 開	傍聴者の人数	
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>令和3年度第2回伊達市国民健康保険運営協議会は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面決議による開催とし、結果は次のとおりとなりました。</p> <p>議 案</p> <p>【議案第1号 伊達市国民健康保険税の基礎課税額等に係る課税限度額の改正について】</p> <p>書面による意見なし</p> <p>議案について承認</p>			

# 令和3年度第2回伊達市国民健康保険運営協議会 (書面会議)

次第

1 議事

(議事案件)

第1号 伊達市国民健康保険税の基礎課税額等に係る課税限度額の改正について

## 議案第1号

### 伊達市国民健康保険税の基礎課税額等に係る課税限度額の改正について

#### 1 改正内容

- (1)基礎課税額に係る課税限度額を65万円（現行：63万円）への引き上げ
- (2)後期高齢者支援金等に係る課税限度額を20万円（現行：19万円）への引き上げ

#### 2 改正理由

今後、高齢化や医療の高度化に伴う医療費の増嵩が見込まれる一方、被保険者の所得が十分に伸びていない状況のもと、国保事業の円滑な運営をする観点から、国では、中間所得層の負担をできる限り抑制することを目的とし、国保税の基礎課税額等に係る課税限度額の改定が予定されている。

当市においても、人口減少や後期高齢者医療への移行増により被保険者数は減少しているが、平均年齢は微増傾向にあるなど被保険者の高齢化が進んでいる。また、年間医療費は減少しているものの、一人当たり医療費は、全国・全道と比較すると高い状況となっている。財政面については、ここ数年黒字会計で推移しており、基金残高も約2億9千万円（令和2年度末）となったが、1ヶ月分医療費相当額であることから、決して潤沢であるとは言えない状況である。

については、当市においても、今後の国保事業の安定かつ円滑な運営を図るため、この度の国の改正内容に準じた取り扱いとする考えである。

#### 3 施行（予定）日

令和4年4月1日

※伊達市国民健康保険税条例（第2条等）の一部改正を要する。

## 【関連資料】

### ①区分別課税限度額

区分	基礎課税額	後期高齢者支 援金等課税額	介護納付金課 税額	合計
現行	63万円	19万円	17万円	99万円
<b>改正後</b> (増減額)	<b>65万円</b> (2万円)	<b>20万円</b> (1万円)	<b>17万円</b> (なし)	<b>102万円</b> (3万円)

### ②課税限度額世帯数等（令和2年度実績値）

世帯数	限度額世帯数	割合
5,130	100	1.9%

・改正後、年間3,000,000円程度の国保税収入増が見込まれる。

(100世帯×改正後増減額30,000円)

### ③被保険者及び医療費推移

区分	H 30	R 1	R 2
被保険者数（人）	7,988	7,723	7,603
平均年齢（齢）	56.52	56.59	56.76

### ④医療費推移

区分	H 30	R 1	R 2
医療費【療養諸費】（百万円）	3,677	3,569	3,385
一人あたり医療費（伊達市・円）	477,813	454,081	439,465
一人あたり医療費（北海道・円）	398,935	411,617	403,187
一人あたり医療費（全 国・円）	364,384	376,088	370,371